

平成 29 年度 理事・評議員会
(議案書)

日 時：平成 29 年 5 月 23 日（火）午後 4 時～

会 場：プラザおおるり 第 3 多目的室

島田榛北勤労者福祉共済会

理事・評議員会 次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議案審議

第1号議案 平成28年度事業報告

第2号議案 平成28年度収支決算報告

平成28年度会計決算の監査報告

第3号議案 平成29・30年度役員選任

第4号議案 平成29年度事業計画（案）

第5号議案 平成29年度収支予算（案）

5 報告事項

(1) 島田榛北勤労者福祉共済会補助事業に関する規程の一部改正について

(2) その他

6 議長退任

7 閉 会

第1号議案

平成28年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業報告

(平成28年4月1日～29年3月31日)

1. 会員加入等の状況

平成28年度における会員の加入等の状況について、会員数は、新規及び追加入会者数が284人、退会者数が247人、差し引き37人の増加となりました。また、新規加入は8事業所、脱会は24事業所でした。

平成29年4月1日現在の加入事業所数及び会員数は、事業所が427箇所、会員が3,426人であります。

平成28年度 会員入退会状況

年 月	事業所数(月初)		当月加入者数		退会者数 (月末)	移動 (内数)	会員数 (月初)
	入会	退会	新規	追加			会員数 (月末)
平成28年3月	445		—		-63	—	3,259
平成28年4月	440		78		-19	4	3,337
	1	-1	11	67			3,318
平成28年5月	439		33		-8	—	3,351
	0	0	0	33			3,343
平成28年6月	439		11		-8	—	3,354
	0	0	0	11			3,346
平成28年7月	440		22		-19	—	3,368
	1	-2	2	20			3,349
平成28年8月	438		5		-25	—	3,354
	0	-2	0	5			3,329
平成28年9月	437		20		-22	—	3,349
	1	-4	9	11			3,327
平成28年10月	434		14		-7	20	3,341
	1	0	0	14			3,334
平成28年11月	436		30		-11	—	3,364
	2	-1	16	14			3,353
平成29年12月	435		2		-17	—	3,355
	0	-4	0	2			3,338
平成29年1月	432		14		-14	—	3,352
	1	0	3	11			3,338
平成29年2月	432		6		-21	—	3,344
	0	-3	0	6			3,323
平成29年3月	430		49		-76	—	3,372
	1	-7	30	19			3,296
合 計			284		-247	24	
	8	-24	71	213			
平成29年4月	427		130		—	3	3,426
	4	—	54	76			—

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

	年度	島田市	川根本町	合 計
事業所数	28 年 4 月 1 日	401	39	440
	29 年 4 月 1 日	389	38	427
増 減		△12	△ 1	△13
会 員 数	28 年 4 月 1 日	3,000	337	3,337
	29 年 4 月 1 日	3,099	327	3,426
増 減		99	△10	89

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、会員に対して 576 件、8,860,000 円を給付しました。

平成 28 年度 慶弔共済金給付実績

共 済 事 由		27 年度		28 年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝い金	会員の結婚祝い金	36	720,000	40	800,000	4	80,000
	会員の子の出生祝い金	72	720,000	59	590,000	△13	△130,000
	会員の子の小学校入学祝い金	87	870,000	100	1,000,000	13	130,000
	会員の子の中学校入学祝い金	123	1,230,000	101	1,010,000	△22	△220,000
	会員の成人祝い金	11	110,000	13	130,000	2	2,0000
	会員の還暦祝い金	80	800,000	42	420,000	△38	△380,000
	会員の永年勤続 30 年祝い金	35	700,000	32	640,000	△3	△60,000
病見舞金	休業 14 日～29 日	18	90,000	13	65,000	△5	△25,000
	休業 30 日～59 日	27	405,000	24	360,000	△3	△45,000
	休業 60 日～89 日	6	120,000	7	140,000	1	20,000
	休業 90 日～119 日	5	125,000	3	75,000	△2	△50,000
	休業 120 日以上	11	330,000	13	390,000	2	60,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	0	0	0	0	0	0
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	0	0	0	0	0	0
死亡弔慰金	会員の配偶者	8	800,000	6	600,000	△2	△200,000
	会員の子供	3	90,000	3	90,000	0	0
	会員の親	136	1,360,000	115	1,150,000	△21	△210,000
	会員本人	5	1,800,000	5	1,400,000	0	△400,000
合 計		663	10,270,000	576	8,860,000	△87	△1,410,000

※ 平成 27 年度誤謬による給付不足分 20,000 円(会員の子供の死亡弔慰金)を平成 28 年度に追加給付したため、12 ページの「収支決算書(状況書)」より減額となっている。

3. 福利厚生事業

(1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料補助）

健康増進補助事業の人間ドック及び婦人科検診料については、受診した会員に対して、363 件、1,617,650 円を補助しました。

平成 28 年度 人間ドック受診料補助実績

給付月	27 年度		28 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	14	84,000	15	90,000	1	6,000
5 月	20	120,000	15	90,000	△5	△30,000
6 月	21	121,270	19	114,000	△2	△7,270
7 月	35	210,000	43	255,000	8	45,000
8 月	34	204,000	31	186,000	△3	△18,000
9 月	22	132,000	26	156,000	4	24,000
10 月	16	96,000	14	84,000	△2	△12,000
11 月	11	66,000	13	78,000	2	12,000
12 月	25	150,000	21	126,000	△4	24,000
1 月	20	120,000	21	126,000	1	6,000
2 月	11	66,000	16	96,000	5	30,000
3 月	8	48,000	18	108,000	10	60,000
合 計	237	1,417,270	252	1,509,000	15	91,730

平成 28 年度上半期 婦人科検診料補助実績

給付月	27 度		28 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	13	12,750	17	17,000	4	4,250
5 月	3	3,000	3	2,875	0	△125
6 月	4	3,875	5	5,000	1	1,125
7 月	1	1,000	2	2,000	1	1,000
8 月	4	3,750	7	6,625	3	2,875
9 月	8	7,625	1	875	△7	△6,750
10 月	3	3,000	8	7,700	5	4,700
11 月	13	12,450	8	7,750	△5	△4,700
12 月	7	6,750	10	9,700	3	2,950
1 月	26	25,125	29	28,250	3	3,125
2 月	15	14,175	9	9,000	△6	△5,175
3 月	14	13,700	12	11,875	△2	△1,825
合 計	111	107,200	111	108,650	0	1,450

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業は、会員に対して 867 件、2,601,000 円を補助しました。

平成 28 年度 宿泊施設利用料補助実績

給付月	27 年度		28 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	37	111,000	56	168,000	19	57,000
5 月	37	111,000	26	78,000	△11	△33,000
6 月	47	141,000	75	225,000	28	84,000
7 月	34	102,000	110	330,000	76	228,000
8 月	68	204,000	78	234,000	10	30,000
9 月	52	156,000	52	156,000	0	0
10 月	24	72,000	86	258,000	62	186,000
11 月	48	144,000	33	99,000	△15	△45,000
12 月	76	228,000	167	501,000	91	273,000
1 月	106	318,000	121	363,000	15	45,000
2 月	122	366,000	43	129,000	△79	△237,000
3 月	31	93,000	20	60,000	△11	△33,000
合 計	682	2,046,000	867	2,601,000	185	555,000

(3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業は、会員に対して 59 件、111,700 円を補助しました。

平成 28 年度 文化教養講座受講料補助実績

給付月	27 年度		28 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	2	1,750	1	1,500	△1	△250
5 月	10	18,700	13	25,500	3	6,800
6 月	5	10,000	8	15,500	3	5,500
7 月	3	6,000	6	12,000	3	6,000
8 月	4	8,000	4	8,000	0	0
9 月	6	11,250	7	13,000	1	1,750
10 月	4	6,700	2	3,500	△2	△3,200
11 月	5	9,500	11	21,500	6	12,000
12 月	2	2,600	1	2,000	△1	△600
1 月	4	6,600	2	2,600	△2	△4,000
2 月	1	2,000	2	4,000	1	2,000
3 月	1	2,000	2	2,600	1	600
合 計	47	85,100	59	111,700	12	26,600

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業は、会員に対して 290 件、290,000 円を補助しました。

平成 28 年度 入場料補助実績

給付月	27 年度		28 年度		増 減	
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額
4 月	46	46,000	34	34,000	△12	△12,000
5 月	10	10,000	15	15,000	5	5,000
6 月	29	29,000	29	29,000	0	0
7 月	43	43,000	26	26,000	△17	△17,000
8 月	25	25,000	21	21,000	△4	△4,000
9 月	20	20,000	26	26,000	6	6,000
10 月	42	42,000	37	37,000	△5	△5,000
11 月	20	20,000	26	26,000	6	6,000
12 月	26	26,000	22	22,000	△4	△4,000
1 月	18	18,000	18	18,000	0	0
2 月	5	5,000	16	16,000	11	11,000
3 月	11	11,000	20	20,000	9	9,000
合 計	295	295,000	290	290,000	△5	△5,000

(5) 契約施設利用料助成事業

近隣及び県内外にある 29 施設との契約施設利用料助成事業は、利用券 14,271 枚が使用され、3,749,480 円を助成しました。

平成 28 年度 契約施設利用実績 (29 施設)

利用施設名	27 年度		28 年度		増減	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
島田市博物館	48	11,520	106	25,440	58	13,920
島田市ばらの丘公園	198	44,640	130	29,760	△68	△14,880
島田市総合スポーツセンター (屋内プール)	340	67,420	357	71,940	17	4,520
島田市お茶の郷 ※5月30日から休館	35	9,550	39	9,650	4	100
川根温泉ふれあいの泉	3,298	788,150	2,712	652,800	△586	△135,350
島田市田代の郷温泉「伊太和里の湯」	2,477	604,290	2,350	574,380	△127	△29,910
島田蓬萊の湯、焼津笑福の湯	2,723	680,750	2,988	747,000	265	66,250
静岡カントリー島田ゴルフコース	38	38,000	30	30,000	△8	△8,000
川根本町フォーレなかかわね茶茗館	35	10,500	30	9,000	△5	△1,500
川根本町音戯の郷	41	11,800	78	22,240	37	10,440
川根本町寸又峡温泉美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町接岨峡温泉会館「接岨の湯」	225	67,500	266	79,800	41	12,300
川根本町白沢温泉もりのいずみ	205	58,900	178	52,000	△27	△6,900

川根本町資料館やまびこ	0	0	2	400	2	400
藤枝市民大洲温水プール	531	131,940	524	135,960	△7	4,020
藤枝市瀬戸谷温泉 ゆらく	359	91,800	439	110,510	80	18,710
吉田町サンフレンド遊湯の里	250	75,000	340	102,000	90	27,000
牧之原市さがら子生れ温泉会館	840	210,000	885	221,250	45	11,250
掛川市つま恋「森林乃湯&ウォーターパーク」 ※12月25日一般営業終了	278	81,600	243	71,700	△35	△9,900
森町体験の里アクティ森	11	3,300	12	3,600	1	300
静岡市立日本平動物園	—	—	159	44,550	159	44,550
浜松市浜名湖パルパル	109	32,700	140	42,000	31	9,300
藤枝シネ・プレーゴ&静岡東宝映画館	1,645	493,500	1,772	531,600	127	38,100
シネシティザード（新静岡セノバ）	180	54,000	228	68,400	48	14,400
㈱サールナートホール /静岡シネ・ギャラリー	19	3,800	14	2,800	△5	△1,000
MOVIX清水	87	26,100	69	20,700	△18	△5,400
東京ディズニーランド&シー特別利用券	218	109,000	180	90,000	△38	△19,000
合 計	14,190	3,705,840	14,271	3,749,480	81	43,560

※ 「焼津笑福の湯」及び「静岡市立日本平動物園」の2施設は、平成28年度からの新規契約提携施設

(6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、15事業、参加者数1,141人、1,318,627円（うち合同事業は、6事業、参加者数774人、負担額430,987円）を共済会から支出しました。

平成28年度 レクリエーション事業実績

実施日	事業名	参加者 (総数)	事業費	参加費	会負担金
4/3	No1 行こうツアー 東京	34	185,500	132,800	52,700
5/29	No2 中部地区共済団体合同 グラウンド・ゴルフ大会	31 (84)	47,217	33,800	13,417
6/26	No4 南信州松川さくらんぼ狩り	41	377,960	286,500	91,460
8/6	No14 親子で楽しむ社会見学 「ヤクルト裾野工場&アサヒビール神奈川工場」	36	252,200	185,200	67,000
9/10	No5 USJ日帰りツアー	44	592,550	451,800	140,750
9/14	No16 静岡県勤労者福祉 共済団体合同ゴルフ大会	4 (74)	68,200	48,200	20,000
9/24・25	No15 尾瀬ハイク1泊2日	21	570,480	453,000	117,480
10/22	No37 オリジナルカップヌードル作りと 横須賀軍艦めぐり	37	266,000	195,000	71,000
12/4	No43 行こうツアー 京都	84	552,500	390,500	162,000
12/18	No44 新幹線で行くクリスマスディズニー	53 (920)	707,300	569,772	137,528

1/22	No53 靖国神社参拝と 水月ホテル鵜外荘・京懐石の昼食	34	454,300	346,500	107,800
2/8	No54 中部地区共済団体合同ボーリング大会	22 (150)	54,542	29,500	25,042
3/15	No60 中部地区共済団体合同映画鑑賞会	37 (233)	77,000	42,000	35,000
3/24	No59 地区労福協合同 爆笑落語 2017	570	200,000	-	200,000
3/26	No66 春らん漫ツアー	36	314,250	236,800	77,450
合 計		1,141	4,720,056	3,401,429	1,318,627

※ No25 「婚活イベント TOKIMEKI 大作戦 オーマの休日（10/2・3実施予定）」は、会員参加者不足により不参加

（ ）内数字は共済団体合同事業全体参加者数

4. 各種セミナーの開催

セミナーの開催は、7事業、参加者数189人、177,259円を共済会から支出しました。

平成28年度 セミナー開催実績

実施日	事業名	参加者	事業費	参加費	会負担金
6/12	No3 浜松三方原じゃがいも堀体験	69 (22組)	59,392	33,000	26,392
8/30・ 9/13・27	No26 骨盤エクササイズ	19	53,930	34,200	19,730
9/11	No32 空飛ぶ魔女の人形づくり	19	72,428	47,500	24,928
11/6	No38 ごちそうレシピのお料理教室 “ローストビーフをマスターしよう”	20	56,760	30,000	26,760
12/25	No45 新春 寄せ植え教室	28	30,879	-	30,879
1/29	No55 蕎麦打ち教室	11	25,886	11,000	14,886
2/26	No61 寿司ケーキ教室	23	75,682	42,000	33,684
合 計		189	374,957	197,700	177,259

※ No31「個性的！できたてクラフトビールで乾杯（9/17・18実施予定）」は、参加者不足により中止

5. 各種幹旋事業

食事チケットをはじめ各種チケットの幹旋事業は、44 事業、3,026 件を幹旋し、2,647,630 円を共済会から支出しました。

平成 28 年度 チケット幹旋実績

実施日	事業名	件数	事業費	参加費	会負担金
1/8～3/31	No44 お食事チケット 2016 (H27 年度精算)	941	4,484,220	3,293,500	1,190,720
4/25～	No6 炭火焼レストランさわやか商品券	540	1,350,000	1,080,000	270,000
5/1～7/31	No7 葛城北の丸「四季彩昼膳」	162	822,312	648,000	174,312
5/13～5/22	No8 静波スイングビーチ「スイツパ・イソグ & ランチ」	36	146,200	125,600	20,600
5/14	No9 プロレスリング島田大会	19	87,300	68,300	19,000
5/20	No13 A I コンサート	12	84,000	72,000	12,000
5/28	No10 浜崎あゆみ コンサート	2	17,800	15,800	2,000
6/26	No11 爆笑！お笑い！in 焼津	20	114,000	95,000	19,000
7/5	No12 HIROMI GO CONCERT TOUR 2016	6	45,000	39,000	6,000
7/9～8/26	No24 仮面ライダープレミアムアート展	2	3,200	2,400	800
7/10	No20 DRUM TAO	10	50,000	40,000	10,000
7/15～	No17 お持ち帰り寿司 写楽商品券	133	598,500	532,000	66,500
8/1～8/15	No18 ケンタッキー盆バーレル	87	191,835	156,600	35,235
8/1～8/15	No19 東京ジョイポリス	3	28,600	28,600	0
8/23	No21 2016 プロ野球公式戦「ヤクルト vs 中日」	9	40,500	31,500	9,000
8/28	No22 西野カナ コンサート	35	252,000	217,000	35,000
9/9～9/11	No27 ディズニーオンアイス	13	93,000	82,500	10,500
9/11	No28 仮面ライダーライブ	10	45,000	36,000	9,000
9/18・10/8	No36 清水エスパルスサッカーチケット	3	12,400	9,400	3,000
10/8	No23 徳永英明 コンサート	15	117,000	102,000	15,000
10/21	No29 さだまさし コンサート	16	138,240	121,600	16,640
10/23・11/3・11/12	No42 清水エスパルスサッカーチケット	8	33,600	26,100	7,500
10/25	No34 五木ひろし&八代亜紀 スペシャルジョイントコンサート	8	60,800	52,800	8,000
10/30	No30 家入レオ コンサート	13	76,700	65,000	11,700
11/12	No39 ゴールデンボンバー全国ツアー	6	42,000	36,000	6,000
11/29	No35 鱈々	14	126,000	112,000	14,000
12/3・12/10・12/24	No41 ジャパン ラグビー トップリーグ	5	13,800	10,500	3,300

12/17	No40 清水ミチコ 30th Anniversary	9	52,200	43,200	9,000
12/17	しまじろう Happy Christmas Party English Concert for Kids	2	12,000	10,000	2,000
12/26～	No46 ケンタッキークリスマス特別幹旋	83	305,523	249,000	56,523
～12/28	No47 ホテルアソシア静岡 平日ランチ限定オーダーバイキング	66	314,600	254,100	60,500
29. 1/8・9	No49 シルク・ドゥ・ソレイユ 名古屋公演	13	149,500	136,500	13,000
2/4～	No62 いちご狩り体験チケット	69	303,000	265,200	37,800
2/14	No58 氷川きよし コンサートツアー2017	9	67,500	58,500	9,000
2/26	No51 シンフォニク静岡 第47回定期公演	1	6,000	4,000	2,000
3/4	No56 それいけアンパンマン ミュージカル	14	68,800	55,800	13,000
3/11	No50 焼津寄席 春風亭小朝・ 林家たい平 二人会	32	96,000	64,000	32,000
3/11	No57 T U L I P コンサート	2	14,000	12,000	2,000
3/14	No63 吉本春のお笑いまつり in 焼津	10	35,000	25,000	10,000
3/15・16	No64 プロ野球オープン戦 「東北楽天ゴールデンイーグルス vs 広島東洋カープ」	6	18,000	12,000	6,000
3/18・4/1	No72 サッカーチケット清水エスパルス& ジュビロ磐田の各ゲーム	68	270,000	209,900	60,100
3/20	No65 動物戦隊ジュウオウジャーファイナルライブツアー2017	22	77,000	66,000	11,000
3/21～	No68 コメダ珈琲店チケット	477	1,287,900	954,000	333,900
4/15	No67 プロレスリング島田大会	15	71,100	56,100	15,000
合 計		3,026	12,222,130	9,574,500	2,647,630

6. 融資幹旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との提携により教育、車購入、結婚等の生活資金の融資幹旋及び保証料について補助しています。

本年度の利用はありませんでした。

7. 財産形成事業

勤労者専用の預金制度「財形貯蓄制度」の啓発、普及活動を労働金庫と連携して推進しています。

8. 広報事業

- ・「共済会だより第18号」を理事・評議員会（総会「5月25日開催」）終了後の6月に1,000部印刷・発行し、各会員事業所等に配布しました。

- ・「レクリエーション、セミナー及びチケット斡旋等の事業案内」を事業所宛に年間9回発送し、各種事業の周知と参加を図りました。
- ・「島田榛北勤労者福祉共済会ホームページ」のリニューアル及びデータ容量拡充のためのレンタルサーバーの変更を行うとともに、共済会ホームページに事業案内等を掲載し、会員などへの周知と情報提供を図りました。
- ・共済会の知名度向上及び会員拡大を図るため、中部地区の5共済団体（静岡市、焼津市、藤枝市、榛南地区、島田榛北）が共同して、平成28年8月～平成29年1月までの間、2箇所の映画館（藤枝シネ・プレーゴと静岡東宝会館）において、共済会PR用の劇場CM（シネアド）の上映を行いました。
- ・共済会の情報発信力の強化のため、中部地区の5共済団体（静岡市、焼津市、藤枝市、榛南地区、島田榛北）が共同して、平成28年9月よりソーシャルネットワークサービス（フェイスブック）の活用を進めました。

第2号議案

平成28年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書(状況書)

収入総計	54,946,623 円
支出総計	49,186,206 円
差引	5,760,417 円

収 入

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

項 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1. 繰越金	5,495,568	5,495,568	0	
繰越金	5,495,568	5,495,568	0	前年度繰越金
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円
3. 会費収入	27,845,000	28,278,000	433,000	
入会金	125,000	127,500	2,500	500円×255人
会費	27,720,000	28,150,500	430,500	700円×延べ40,215人
4. 共済金収入	11,200,000	9,020,000	-2,180,000	
共済金	11,200,000	9,020,000	-2,180,000	慶弔共済給付金
5. 還元金収入	1,000,000	3,234,733	2,234,733	
還元金	1,000,000	3,234,733	2,234,733	慶弔共済等還元金
6. 雑収入	53,432	118,322	64,890	
雑収入	53,432	118,322	64,890	預金利息、労金配当金等
7. 積立金取崩	0	0	0	
積立金取崩	0	0	0	
合 計	54,394,000	54,946,623	552,623	

支 出

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
運営費	11,690,000	9,548,603	-2,141,397	
1. 人件費	8,310,000	6,855,807	-1,454,193	
給料	4,250,000	4,236,000	-14,000	事務局職員2名分
職員手当	1,500,000	1,397,448	-102,552	夏冬賞与、通勤費、超勤手当
臨時雇賃金	1,390,000	251,806	-1,138,194	事務局パート職員1名分
加入促進費(人件)	150,000	21,000	-129,000	新規事業所獲得時手当
法定福利費	900,000	884,460	-15,540	社会保険、労働保険
福利厚生費	120,000	65,093	-54,907	健康診断料、職員分共済会会費等
2. 総務費	3,380,000	2,692,796	-687,204	
会議費	30,000	17,080	-12,920	会場費、昼食代等
役職員旅費・日当	250,000	207,590	-42,410	役員・職員出張旅費日当等
役職員活動費	80,000	54,000	-26,000	研修会、交流会等
通信運搬費(総務)	400,000	309,230	-90,770	郵便・電話・FAX機使用料
消耗品費	200,000	252,761	52,761	事務用品等
修繕費	100,000	0	-100,000	什器、備品等
印刷製本費(総務)	50,000	32,918	-17,082	議案書・名刺等印刷費
使用料及び賃借料	850,000	867,535	17,535	共福システム、借地料、インターネット等
委託費	250,000	237,360	-12,640	会館警備委託料等
燃料費	140,000	45,447	-94,553	営業車ガソリン代(2台)
光熱水費	200,000	174,002	-25,998	電気・ガス・水道料金
保険料	60,000	96,010	36,010	営業車任意保険料、建物備品等保険料
車両費	100,000	22,323	-77,677	修理点検等
公租公課	300,000	178,400	-121,600	自動車税等
手数料(総務)	20,000	0	-20,000	振込手数料等
負担金	100,000	67,680	-32,320	全福センター・市社協等会費
備品費	50,000	85,860	35,860	什器、備品等
会館管理費	100,000	21,600	-78,400	会館の維持管理費
運営雑費	100,000	23,000	-77,000	上記以外の費用
事業費	42,704,000	39,637,603	-3,066,397	
1. 事業費	13,900,000	12,513,346	-1,386,654	
健康維持促進事業	1,800,000	1,617,650	-182,350	人間ドック等検診料補助
レクリエーション事業	1,500,000	887,640	-612,360	各種ツアー等
県内共済会合同事業	600,000	430,987	-169,013	グラウンドゴルフ大会等
チケット斡旋	2,600,000	2,647,630	47,630	コンサート・お食事チケット等
施設利用助成	4,000,000	3,749,480	-250,520	契約施設利用料補助
宿泊助成	2,550,000	2,601,000	51,000	宿泊施設利用料補助
入場料補助	370,000	290,000	-80,000	コンサート・スポーツ観戦料等
教養講座助成	150,000	111,700	-38,300	講座受講料補助
生活安定事業	30,000	0	-30,000	労金融資斡旋時補助
セミナー開催費	300,000	177,259	-122,741	各種セミナー等
2. 事業推進費	2,500,000	1,556,292	-943,708	
施設利用券印刷費	350,000	254,448	-95,552	29年度分
通信運搬費(事業)	550,000	409,695	-140,305	宅配料、郵送料等
印刷製本費(事業)	800,000	341,435	-458,565	共済会だより等
報奨費	150,000	22,000	-128,000	会員紹介報奨品費
広報費	300,000	221,400	-78,600	共済会PR(シネアド「劇場CM」)等
手数料(事業)	350,000	307,314	-42,686	会費振替、給付金振込等
3. 共済費	25,654,000	23,567,965	-2,086,035	
共済掛金	14,454,000	14,687,965	233,965	365円×延べ40,241人
共済給付金	11,200,000	8,880,000	-2,320,000	慶弔共済給付金
4. 予備費	100,000	0	-100,000	
予備費	100,000	0	-100,000	
5. 事業雑費	50,000	0	-50,000	
事業雑費	50,000	0	-50,000	上記以外の費用
6. 積立金	500,000	2,000,000	1,500,000	
事業変動等積立金	0	1,000,000	1,000,000	
会館管理積立金	500,000	1,000,000	500,000	
高額備品購入積立金	0	0	0	
小 計	54,394,000	49,186,206	-5,207,794	
7. 次期繰越金		5,760,417		
合 計	54,394,000	54,946,623	552,623	

財 産 目 録

島田榛北勤労者福祉共済会

平成29年3月31日現在

NO.	科 目	口座番号	金 額(円)	預け先	備 考
1	通帳定期	0299287-018	500,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
2	通帳定期	0299287-021	2,012,204	静岡県労働金庫島田支店	周年事業積立金
3	通帳定期	0299287-028	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
4	通帳定期	0299287-029	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
5	通帳定期	0299287-030	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
6	通帳定期	0299287-031	3,300,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
7	通帳定期	0299287-032	10,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
8	通帳定期	0299287-034	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
9	通帳定期	0299287-035	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
10	通帳定期	0299287-037	500,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
11	通帳定期	0299287-038	2,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
12	通帳定期	0299287-039	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
	定期預金 合 計		23,812,204	事業変動積立金 15,500,000円 高額備品積立金 1,500,000円	周年事業積立金 2,012,204円 会館管理積立金 4,800,000円
会費徴収専用口座					
1	普通預金	6035901	332,268	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
2	普通預金	2106171	3,446,146	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
3	普通預金	0550620	1,028,635	島田信用金庫本店営業部	繰越金
4	普通預金	0605847	918,771	静岡銀行島田支店	繰越金
5	普通預金	0012378	34,597	大井川農協中溝支店	繰越金
6	普通預金	2487659	0	スルガ銀行島田支店	
7	普通預金	2217386	0	清水銀行島田支店	
	事業費等 合 計		5,760,417		
預り金口座					
1	普通預金	6137319	3,212,742	静岡県労働金庫島田支店	参加費等
2	普通預金	3163526	0	静岡県労働金庫島田支店	給料等振分
3	普通預金	9363306	119,466	静岡県労働金庫島田支店	社会保険等
4	普通預金	2486794	40,006	静岡県労働金庫島田支店	納税金
	預り金等 合 計		3,372,214		
1	労金出資金		69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金		30,000		
	合 計		99,000		

備品台帳

島田榛北勤労者福祉共済会

平成29年3月31日現在

NO.	品名	取得年度	購入価格	耐用年数	備考
1	引き違い書庫	平成3年	81,885	15年	
2	事務机 1	平成7年	51,400	15年	
3	戸棚 3セット	平成8年	223,870	15年	榛北から
4	応接用 テーブル＋椅子6脚	平成15年	163,275	5年	
5	金庫	平成15年		20年	寄贈
6	紙折り機	平成15年		5年	寄贈
7	シュレッダー C-320C	平成17年	115,500	5年	
8	軽貨物自動車 スズキアルト 静岡480あ7895	平成17年	687,120	10年	平成17年型
9	レーザープリンター 富士通 XL-9260	平成19年	63,000	4年	
10	電話機一式	平成19年	158,340	5年	
11	会員カードプリンター一式 PBL-4 ペブル4	平成20年	415,380	5年	会員カード印字用
12	デスクトップ型パソコン NEC VN770BS6B	平成22年	204,750	5年	事務局長
13	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D750/A	平成22年	163,800	5年	受付用
14	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D551/DX	平成23年	140,800	5年	共福システム用
15	印刷機 デュプロ DP-S620	平成25年	336,000	5年	
16	会議室机	平成22年	244,440	15年	会館備品から移管
17	会議室椅子	平成22年	128,520	15年	会館備品から移管
18	椅子用台車	平成24年	65,600	15年	会館備品から移管
19	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年	90,100	10年	
20	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 こ-4656	平成27年	770,674	10年	

島田榛北勤労者福祉共済会
会 長 大河原三雄 様

監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

平成 29 年 4 月 20 日

監事

鈴木勝彦



監事

安藤良訓



第3号議案

平成 29・30 年度 島田榛北勤労者福祉共済会 理事・監事・評議員名簿

任期：平成 29 年度評議員会開催日～平成 31 年度評議員会開催日

役 員

N0	役職	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	会長	大河原三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
2	副会長	松山 進	(有)松山建具	川根本町商工会	
3	副会長	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	新任
4	理事	佐久間章次	島田商工会議所	島田商工会議所	
5	理事	鈴木結加里	大同産業(株)	島田商工会議所	
6	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
8	理事	岩ヶ谷耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	
9	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
10	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
11	理事	小玉 勝男	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
12	理事	松田 茂和	島田市観光協会	島田市商工会	新任
13	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
14	理事	中村 弘司	静岡屋	川根本町商工会	
15	理事	鈴木 隆之	島田市商工会	島田市商工会	
16	理事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	
17	理事	菊池 智博	島田市産業観光部商工課	島田市	交替
18	理事	安竹 賢治	川根本町商工観光課	川根本町	
19	理事	樋熊 敦志	大井川鐵道井川線労組	島田榛北労福協	交替
20	理事	白方 信保	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	
21	理事	有馬 龍治	全労済静岡県本部中部支所	全労済	
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評 議 員

N0	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	斉藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
2	平岡 陽子	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	交替
3	長谷川広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
4	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
5	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
6	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
7	伊東 康行	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	
8	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
9	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	
10	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
11	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	
12	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
13	見原 照江	(有)見原精工	島田商工会議所	
14	小長谷 寅	(株)スンエン	島田商工会議所	
15	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
16	金澤 若夫	特定非営利活動法人 こころ	島田市商工会	新任
17	山田美恵子	(株)ミヤムラ	島田市商工会	
18	花澤 清次	(有)花澤製作所	島田市商工会	
19	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
20	太向麻衣子	(株)中部プロGRESS	島田市商工会	
21	浅原久美子	社会福祉法人陽翔会 ひざり	島田市商工会	
22	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	
23	登澤 倫子	KAWANE ネット	島田市商工会	
24	朝比奈明夫	(株)朝日園	島田市商工会	
25	筒井 光夫	(有)光和	川根本町商工会	
26	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
27	小倉 一孝	川根本町まちづくり観光協会	川根本町商工会	新任

第4号議案

平成29年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画（案）

1. はじめに（基本方針）

平成29年度の共済会事業については、これまでと内容そのものが大きく変わることはありませんが、以下の方針に基づき事業及び運営を進めてまいります。

- ① 会員にとって有益かつ魅力的な事業展開を図り、利用促進に努めます。
- ② 共済会自体の周知、PRを行うとともに会員等への情報提供に努めます。
- ③ 会員の拡大に努めます。
- ④ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ⑤ 個人情報をはじめネットワーク情報の安全かつ徹底した情報管理に努めます。
- ⑥ 簡素で効率的な運営に努めます。

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額700円のうち月額365円が掛け金として、（一財）全国勤労者福祉振興協会に再共済し支出しています。本事業は、5分類、18項目の給付内容となっていますが、会員にとって安心できる制度として、平成29年度も引き続き申請もれ等がないよう適切かつ迅速に対応するとともに、事由発生時及び申請後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めてまいります。

3. 健康増進事業

(1) インフルエンザ予防接種料補助事業の新設

毎年感染の流行が懸念されているインフルエンザから会員の健康維持・管理を図るため、予防接種を受けた場合の接種料の自己負担分について、上限1,000円の補助制度を新設します。

(2) 人間ドック等受診料補助事業

会員の健康維持増進を図るため、「人間ドック等」受診料の一部補助についてこれまでと同様に医療機関を限定せず行います。補助額は人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円ですが、併用はできません。なお、1泊の人間ドックも対象です。

(3) 健康施設への利用料助成

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。

4. 福利厚生事業

(1) 余暇活動に関する事業

① 宿泊施設利用料補助事業

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助します。補助額は年1回3,000円、宿泊代金5,000円以上が対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

- ① 「全福センター」は、全福センターまたは「<http://www.zenpuku.or.jp/>」
- ② 「全労済」は、全労済SFサービスから組合員No.欄へ「88442」と「静岡県」を選択
- ③ 「労金」は、労金マイブランククラブを選択

② 入場料補助事業

「共通割引施設利用券」にセットされている助成券を利用し、県内・外で開催された観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料（2,500円以上）に対して、その一部として1,000円を補助します。

③ 契約施設利用料助成事業

近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を「共通割引施設利用券」により気軽に利用できる制度です。

平成28年度は一部施設において、休館や営業終了により提携利用を終了した施設がありましたが、平成29年度は、同居の家族や多様な利用への対応と会員の皆さまの利便性の向上を図るため、新たに「川根温泉ホテル」と「富士急ハイランド」の2施設を加えて、県内外の27契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

また、東京ディズニーランド&シーがお得に楽しめる特別利用券は、単独実施から（一財）藤枝市勤労者福祉SCとの共同利用になりますが、利用内容はこれまでどおりです。

④ レクリエーション事業

会員と同居家族の健全な余暇活動並びに各事業所及び職場間の交流の場を図るため、観光、グルメ、スポーツ等の「気軽に楽しめる」内容を企画、実施します。

また、中部地区をはじめ他地域の勤労者福祉共済団体との共同企画による合同事業も実施します。

以下は、実施予定の事業ですので、是非ご参加ください。

※ 合同事業

実施予定月日	計 画 内 容 (予定)
6月4日	中部地区共済団体合同グラウンドゴルフ大会（島田市） ※ 雨天の場合6/11へ延期
6月10日	浜松三方原「じゃがいも掘り体験」
6月25日	新橋演舞場観劇「東京喜劇 熱海五郎一座」
7月29日	「第40回隅田川花火大会」ツアー
9月2・3日	越中八尾「おわら風の盆」ツアー
9月13日	第21回県内共済団体合同ゴルフ大会（静岡カントリー浜岡コース） ※
9月17日	甲州勝沼「シャインマスカット」ぶどう狩りツアー
10月22日	岐阜県恵那「岩村女城主の里」と可児「花フェスタ」ツアー
12月3日	行こうツアー「日帰り京都」
12月17日	中・西部地区共済団体等合同新幹線東京ディズニーツアー ※
30/1月中旬	新春初詣(場所未定)
2月中旬	中部地区共済団体合同ボーリング大会（藤枝市） ※
3月中旬	中部地区教唆団体合同映画鑑賞会（藤枝市） ※
3月中下旬	労福協合同「爆笑落語」 ※
3月24日	中部地区共済団体合同東京ディズニーランド フリータイム&ファンパーティー ※

⑤ 各種幹旋事業

各種コンサート、公演、Jリーグ等スポーツ観戦及びお食事等のチケット幹旋を行います。

例えば、「ファミレス さわやか商品券（5月～）」、「写楽食事券（7月～）」、「子供商品券

(11月～)」、「2018 お食事チケット (30/1月～3月)」等々を幹旋予定です。
平成20年度から実施している「家庭用常備薬」の幹旋も引き続き行います。

(2) 自己啓発に関する事業

① 文化教養講座受講料補助事業

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催・共催する講座、または、県及び市町より出資、補助を受け運営している団体が主催、共催する講座の受講料の一部を補助します。

なお、補助対象は会員のみ、補助額は受講料の50%、1回2,000円以内、年に2回までです。

② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

以下は実施予定の事業ですが、これら以外にも随時計画を予定していますので、是非ご参加ください。

予定月	計 画 内 容
5月	料理教室
7月	食品サンプルづくり
9月	エクササイズ「骨盤矯正」
11月	味噌づくりに挑戦
30/1月	新春寄せ植え教室

5. 融資幹旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携・提携による教育資金購入等の生活資金及び住宅資金の融資幹旋を行います。

教育、車購入等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の一部を補助します。補助金の最高額は7,000円です。

なお、平成29年度から労働金庫では、申請事務手続きを簡素化し、より使い勝手の良い制度への変更が行われます。

※ 詳細は労働金庫及び共済会事務局へお問い合わせください。

6. 広報事業

(1) 共済会だよりの発行及び事業案内について

共済会の運営内容や予算等の状況及び事業方針等を会員事業所並びに関係機関に周知等を図るため、「共済会だより第19号」を理事・評議員会(総会)終了後の6月に1,000部印刷・発行し、配布します。

会員事業所宛てに、レクリエーション、セミナー、各種チケット幹旋等の事業案内を約2ヵ月毎に年6回以上発行し、会員等への情報提供と併せ事業参加を促します。

(2) ホームページ等による共済会の情報提供

「ホームページ」については、平成28年度リニューアルを進めるなかで、で一定の情報伝達機能が充足されつつあります。今後も、共済会の認知度を高め、会員事業所並びに会員等へより一層の情報発信及び周知に努めるため、ホームページを活用したコミュニケーション力の

向上に努めてまいります。

中部地区5共済団体（静岡市、焼津市、藤枝市、榛南地区、島田榛北）により平成28年9月からスタートしたフェイスブック（SNS）については、今後も引き続き共済会への関心度の向上と情報発信に努めてまいります。

(3) シネアド（劇場CM）の実施

平成28年8月から共済会の知名度向上等を目的に進められているシネアド（劇場CM）については、中部地区内5地域の勤労者福祉共済団体共同の継続事業として、平成29年8月まで映画館2カ所（藤枝シネ・プレーゴ及び静岡東宝会館）で上映します。

7. 会員加入促進事業

- ・当管内には4,900余の対象事業所が存在していますが、平成29年3月1日現在、本共済会の会員事業所は430事業所、会員数3,372人で、1割にも達していない状況です。今後についても、行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体にもご支援をいただきながら加入促進を図ってまいります。
- ・職員のうち会員促進員については、欠員のまま1年半余りが経過する中で、ようやく平成28年9月に採用がされました。今後は、未加入事業への積極的なアプローチ活動に努め、会員の加入促進を図ってまいります。

8. その他

全国・東海ブロック・県内共済団体との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体（法人格を有するところはサービスセンターの名称）が197団体あり、静岡県内では16団体、東海4県でも静岡県も含め25団体が運営をしています。

静岡県内の勤労者福祉共済団体は、共同企画事業としてこれまでも「ゴルフ大会」、「新幹線で行くディズニー」、「グラウンドゴルフ大会」、「ボーリング大会」、「映画鑑賞会」等を実施してまいりましたが、平成29年度も引き続き、県内をはじめ県外共済会団体との連携に努めてまいります。

第5号議案

平成29年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算(案)

収入総計	55,411,600 円
支出総計	55,411,600 円
差 引	0 円

収入の部

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

科 目	予算額 (円)	前年度予算額 (円)	増 減 (円)	備 考
1. 会費収入	28,097,000	27,845,000	252,000	
1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
2 会費	27,972,000	27,720,000	252,000	700円×3,320人×12ヶ月
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市、川根本町
3. 共済金収入	11,200,000	11,200,000	0	
1 共済金	11,200,000	11,200,000	0	慶弔共済給付金
4. 還元金収入	1,500,000	1,000,000	500,000	
1 還元金	1,500,000	1,000,000	500,000	慶弔共済等還元金
5. 雑収入	54,183	53,432	751	
1 雑収入	54,183	53,432	751	預金利息、労金配当金等
6. 積立金取崩	0	0	0	
1 積立金取崩	0	0	0	
7. 繰越金	5,760,417	5,495,568	264,849	
1 繰越金	5,760,417	5,495,568	264,849	前年度繰越金
合 計	55,411,600	54,394,000	1,017,600	

支出の部

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

科 目	予算額 (円)	前年度予算額 (円)	増 減 (円)	備 考
運営費	12,470,000	11,690,000	780,000	
1. 人件費	8,310,000	8,310,000	0	
1 給料	4,250,000	4,250,000	0	事務局職員2名分
2 職員手当	1,500,000	1,500,000	0	賞与、通勤・超勤手当等
3 臨時雇賃金	1,390,000	1,390,000	0	事務局パート職員1名分
4 加入促進費(人件)	150,000	150,000	0	新規事業所獲得時手当
5 法定福利費	900,000	900,000	0	社会保険、労働保険等
6 福利厚生費	120,000	120,000	0	健康診断料、職員分共済会費等
2. 総務費	4,160,000	3,380,000	780,000	
1 会議費	30,000	30,000	0	会場費、昼食代等
2 役職員旅費・日当	250,000	250,000	0	役員・職員出張旅費及び日当等
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	400,000	400,000	0	電話、FAX使用料、郵便料
5 消耗品費	270,000	200,000	70,000	事務用品等
6 修繕費	100,000	100,000	0	什器、備品等
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	総会議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	1,000,000	850,000	150,000	共福システム、借地料、UTM、インターネット等
9 委託費	250,000	250,000	0	会館警備委託料等
10 燃料費	120,000	140,000	-20,000	営業車がソリン代(2台)
11 光熱水費	200,000	200,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	40,000	60,000	-20,000	営業車任意保険等
13 車両費	200,000	100,000	100,000	車検及び修理・点検等(2台)
14 公租公課	200,000	300,000	-100,000	固定資産税(建物)、自動車税
15 手数料(総務)	20,000	20,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター・市社協等会費
17 備品費	650,000	50,000	600,000	エアコン交換、PC買替、什器、備品等
18 会館管理費	100,000	100,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
事業費	42,941,600	42,704,000	237,600	
1. 事業費	14,250,000	13,900,000	350,000	
1 健康維持促進事業	2,100,000	1,800,000	300,000	人間ドック等、インフルエンザ予防接種補助
2 レクリエーション事業	1,200,000	1,500,000	-300,000	各種ツアー等
3 県内共済会合同事業	600,000	600,000	0	グラウンドゴルフ大会、映画鑑賞会等
4 チケット斡旋	2,800,000	2,600,000	200,000	コンサート、お食事チケット等
5 施設利用助成	4,000,000	4,000,000	0	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	2,700,000	2,550,000	150,000	宿泊施設利用料補助
7 入場料補助	370,000	370,000	0	コンサート、スポーツ観戦等
8 教養講座助成	150,000	150,000	0	講座受講料補助
9 生活安定事業	30,000	30,000	0	労金融資斡旋時補助
10 セミナー開催費	300,000	300,000	0	各種セミナー等
2. 事業推進費	2,300,000	2,500,000	-200,000	
1 施設利用券印刷費	300,000	350,000	-50,000	29年度分
2 通信運搬費(事業)	500,000	550,000	-50,000	宅配料、郵送料等
3 印刷製本費(事業)	700,000	800,000	-100,000	共済会だより、共済会PRパンフレット等
4 報奨費	100,000	150,000	-50,000	会員紹介等報奨品費
5 広報費	350,000	300,000	50,000	共済会PR(シネマト「劇場CM」)等
6 手数料(事業)	350,000	350,000	0	会費・給付金振込等
3. 共済費	25,741,600	25,654,000	87,600	
1 共済掛金	14,541,600	14,454,000	87,600	365円×3,320人×12ヶ月
2 共済給付金	11,200,000	11,200,000	0	慶弔共済給付金
4. 予備費	100,000	100,000	0	
1 予備費	100,000	100,000	0	
5. 事業雑費	50,000	50,000	0	
1 事業雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
6. 積立金	500,000	500,000	0	
1 事業変動等積立金	0	0	0	
2 会館管理積立金	500,000	500,000	0	
合 計	55,411,600	54,394,000	1,017,600	

島田榛北勤労者福祉共済会規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
 - (4) その他会長が適当でないと認めた者
- 2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

(入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

- 2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めたときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員の職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならない。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 規約の制定、改廃に関すること。
 - (2) 事業計画及び予算の決定に関すること。
 - (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関すること。
 - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関すること。
 - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

第5章 会 計

(経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

(会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

- 2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月（4月、7月、10月及び1月）に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

- 3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

第6章 規約の改正及び解散

(規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

- 2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

第7章 雑 則

(事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第 27 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。

MEMO

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting or typing. There are no margins, text, or other markings on the page.

